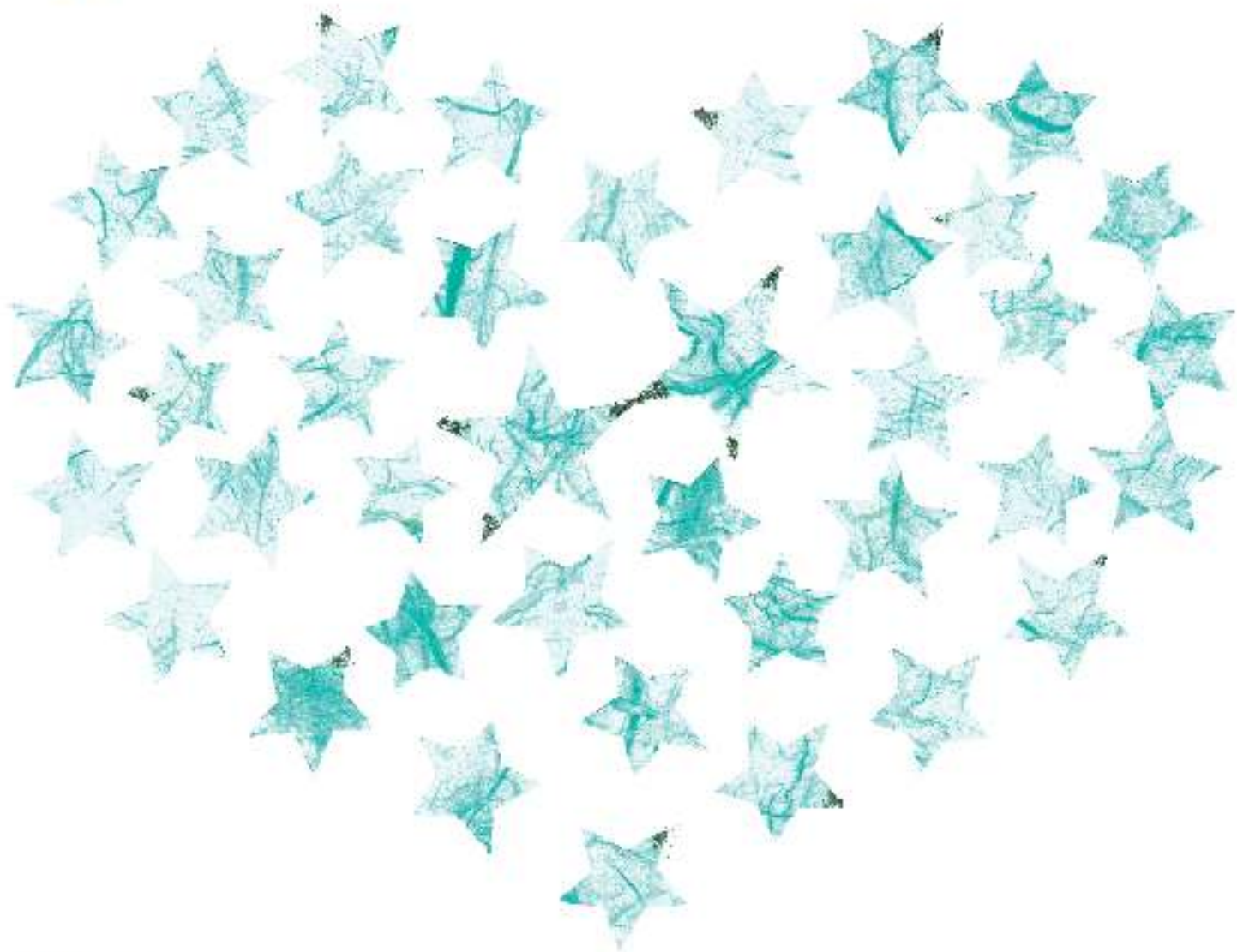


JOURNAL



Contents

- 事業紹介…女性に対する暴力をなくすキャンペーン2008
- 特集…応援します!働く女性たち
- 誌上講座レポート…ライフステージごとの男の生き方
- 相談室だより…新聞記事に見る「改正国籍法」
- 男女平等政策室からのお知らせ…「仕事と生活の調和」について考えてみませんか
- 登録団体紹介…パソコン要約筆記の会「PCくるめ」
- 図書情報ステーションコーナー…新着図書案内「働く女性」

http://www.city.kurume.fukuoka.jp

表紙イラスト:「ハート」シリーズ 江頭ゆみ子さん(センター登録団体「クラブ絵画」所属)



くるめ発

登録団体紹介

パソコン要約筆記の会「PCくるめ」

リアルタイムで音声情報を人をつなぐ文字に

私たち、パソコン要約筆記の会「PCくるめ」は、平成15年に県主催「パソコン要約筆記養成講座」へ参加した受講生の有志によって、同年12月にスタートしました。

現在、会員数は28名(内男性3名)で、働いている女性を中心として、聴覚障害を持った方に対して情報保障を行う社会貢献活動を目的に、パソコン要約筆記や週1回の練習会をしています。パソコン要約筆記とは、講演会などの話し言葉を文章にして同時にスクリーンに映し出していく技術です。これは、会場の一角で2人1組で話し言葉をパソコンに打ち込んで完成文を作っていきますが、私たちがこの仕事に魅かれたのは、とても難しいけど素晴らしい仕事だと感じたからです。活動の大半は、講演会やシンポジウムで、その数は年間100件を超え、速くは福岡市まで出かけています。また、毎年男女共同参画社会づくり「くるめフォーラム」に参加して、記念講演で要約をしています。



活動をしていて、今まで外出できなかった障害を持つ方が、講演会などに参加する機会が増え、社会参加できることが私たちの喜びです。

これから高齢社会を迎えるにあたり、中途失聴者や聴覚者の増加が予想され、講演会などでは手話通訳と同様に、要約筆記を置かれることを望んでいます。また、障害を持つ方々との交流や親睦を深め、パソコン要約筆記について正しい理解を広めていきたいと思っています。私たちと一緒に活動して頂ける方を随時募集しています。気軽に練習会に参加しませんか。

図書情報ステーション

新着図書案内

テーマ 働く女性

再就職・働きながらの子育て・起業・働く女性の夫の本音など、様々な視点から選んでみました



ママも今日から働くワ!
主婦の再就職講座
上田 晶美
再就職への詳しい道筋と再就職した人のストーリー

男たちのワーク・ライフ・バランス
ヒューマンリソース研究所
夫の本音が分かる本



こうして手にする仕事と生活の調和
全国労働基準関係団体連合会
ワーク・ライフ・バランスを実現するために企業の取り組み事例を紹介

私は両立!働くママの仕事と育児
たまごクラブ・ひよこクラブ
子育ての喜びと様々な場面でのトラブルへの対応



キャリア・マザーズ
起業ママ編
プレインワークス
20名の企業家ママを紹介

●組織・発行●
久留米市男女平等推進センター
〒830-0037
久留米市南助野町1830-6
え〜るピア久留米内
TEL. 0942-30-7800
FAX. 0942-30-7811
URL. http://www.city.kurume.fukuoka.jp
E-mail. denjir-c@city.kurume.fukuoka.jp



■徒歩/西鉄久留米駅から約10分(約700m)
■バス/西鉄久留米駅から約5分
JR久留米駅から約20分
「新橋駅前」下車、徒歩3分
■駐車場(有料)はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

この広報誌は環境に配慮し、再生紙を使用しています。

働く女性のパワーアップセミナー

話して聞いて自信をつける 女性のイマドキ仕事術

ずっと仕事を続けていたい女性たちが各地から集まってきて、自分の経験した仕事について発表したり、3年後の自分を考えてみたりしながらのセミナー。「自分と仕事」のことも白話になく考え、口に出して発表の時間となりました。4回目が行われる頃には、みな仲よしくなって、昔からの友だちのよう…。セミナー終了後も、グループとして勉強会を続けています。

プログラム
①面白いところとイヤなところ
②私の好きな仕事・得意なこと
③仕事を続けるための自分磨き
④仕事を広げるキャリアプラン

ゲスト講師 / 講師
専任講師 / 久保美子・藤谷リツ子
(キャリア・コンサルタント)



○参加者の声

- こんなに多人数の方と話す事がなかったので、とても新鮮だった。
- 自分の過去、現在、未来を見つめ直す、いい機会になった。
- 同じ課題の大変さを分かち合える方がいて、うれしかった。
- みなさん一生懸命真剣に仕事をされていると感じた。尊敬します。
- コミュニケーションができて、今まで気づいていなかったことに気づいて、自分を改めて行こうと思った。

実施：8月(全4回)

共催：福岡県就業支援推進センター



女性の人生にとって、時々必ず直面することになる仕事。

今年度は、働く女性たち向けに開催した各種のセミナーを紹介し、日々の自分の仕事に満足感の多い人や、新しい仕事を求めて進んでいる人、こんなセミナーに参加して、新しい仲間と知り合い、自分と仕事の関係をもっと円滑にしていきたい人、また、パソコン技術(スキル)習得のセミナーも毎年実施しています。目的にあったものを利用して、元気をつけ、一歩前に進みましょう。

転職のためのパソコン技術講習会

日商PC3級(データ活用)検定合格を目指す技術講習コース

仕事への真摯な姿勢を求めた技術講習会で、応募者の中から受講決定したのは、20代から40代までの18名。「エクセルの技術を身につけてぜひ就職を!」と、強い思いをもった女性おちばかり。講習問題を乗り切り発表に挑戦したりと熱心に取り組み、7時間17日の長期講習はあっという間に過ぎました。終了後は、全員検定を受けました。その合格に向けて、それぞれ自主学習に励みました。がんばれ!がんばれ!持っています、いい結果…。



実施：11・12月(全17回)

○参加者の声

- 長期間の講習会だったので、勉強習慣が多くなってよかった。
- 丁寧に分かり易かった。
- 子どもと一緒に学習で進めることができたので、安心して取り組むことができた。
- 短期集中で勉強できてよかった。

女性のための起業支援セミナー

チャレンジしよう 自分のための仕事づくり

関心はあるけど入っていくにはちょっと敷居が高いと思われがちの起業。自分の仕事がいっぱいと思っている女性なら誰でも安心して参加できる、起業についての準備セミナー。起業ってなに?なぜ起業?起業するのは、雇われて働くこととどこが違うのか等を基本から学びました。起業体験者の生き生きとしたお話を引き込まれて、みんな「自分も夢に挑戦しよう!」との気分を高めたセミナーでした。

○参加者の声

- いろいろな起業パターンを分析してもらった中で、お話を聞ける環境は貴重になった。自分がどこに向かおうかということも具体的に考えることができた。
- IT関係、パソコン、ネット時代の流れが分かり、用語にも慣れていけるのがよかった。
- 自分自身にとってこれというものがなかったので、得意な仕事について書くことは苦労したが、改めて自分を客観視できた点ではよかった。
- まだ手探りの状態なので、何かもっと自分のイメージを持ち、具現化していきたいと思う。
- 主催から起業したという体験者の行儀力、いい環境で起業を持つ必要を感じた。

講師及び指導者

- ソーシャル・プランニング・アンド・リサーチ代表 (福岡県アジア都市研究所 研究主任 山下 美子)
- YM-ネット代表、福岡県SOHO事業部専門担当代表理事 田中 由紀
- 株式会社化粧品代販所代表 (オリジナル化粧品企画・販売) 柳 咲子
- Office TANAKA代表 (福岡プロデューサー) 田中 尚智子



実施：7・8月(全4回)

共催：久保米町工務会
福岡県区中小企業団体連合会
久保米町雇用促進協議会
福岡県就業支援推進センター

職場でのアサーション・入門セミナー

さわやかな自己主張・自分も相手も大切にしたいコミュニケーションのために



講師 本多美子さん
フェスティバル・カウンセラー

実施：10月29日・11月6日

○参加者の声

- グループの方と話し合いながらワークを行うことができたのがよかった。いろいろな考え方があったのは、とても参考になった。
- 仕事をする上では人間関係を上手に作るのが一番大切だと思う。今回のセミナーで「I'm OK」「You're OK」の自己認識を学び、とても有意義だった。
- 自分はこうでなければならぬという思いが強かったが、気づきが深くなった。人との関わり方も変えて行きたいと思う。

セクシュアル・ハラスメント防止セミナー

セクハラ防止の鍵はコミュニケーション

講師：福岡学院大学文学部国際専攻コミュニケーション学部長 今野 真

企業の経営者、セクハラ相談窓口の担当者、人事労務担当者等を対象に、セクハラは重大な問題という認識のもと、セクハラが起るににくい職場環境づくりのためのコミュニケーション術について学びました。



実施：12月8日

共催：久保米町雇用促進協議会 福岡県就業支援推進センター

転職準備セミナー

～自分の「働く」を考える～

技術講習会の一環として、求職活動支援のセミナーを開催。長いブランクのことなど不安を乗り越えて就職を成功させるために、最新の雇用状況、働く上での情報や知識、面接を受ける時のポイントなど、一歩踏み出す自信につながるように、ぎっしりの内容となりました。特に、模擬面接では、例えはいい場面設定に緊張しながらも、自分の言葉を選んで話そうとする、参加者の真摯な表情が会場に広がっているのが印象的でした。



○参加者の声

- 模擬面接では、自分では言っていないことが、アドバイスを指摘してもらって、大変参考になった。
- 求人情報誌の使い方や面接会や就職相談会の記入方法が分かって、とても参考になった。

実施：11月18日

東筑後労働福祉事務所からの出張セミナーとして開催

女性に対する暴力をなくす キャンペーン2008



- ★女性のための啓発新 WENDO
- ★メグさんの性教育講座
- ★創作展交流会
- ★子どもの診察から視えた家庭問題
- ★女性に対する暴力防止啓発パネル展示

○共催：社会福祉法人「拓く」

【ワーク】デートDVってどんなこと? みんなで学ぼう! デートDV 10/3

実践的な啓発プログラムをもとに、ジェンダーと暴力を考察する立場に横たわったデートDVの問題性を学び、解決の方向性を探りました。午後は「デートDV防止プログラム制作チームさくらんぼ」(大木町・嵐本市)、「えびの会」(大分市)、「NO!SHくるめ」(久留米市)の3つのグループが中学生や高校生を対象に模擬授業を実施。午後は大人の参加者全員でデートDVの問題性を共有し、有効な啓発の方向性について意見交換をしました。
なお、この講座は、「拓く」の「各町の交流を促進者と地産の人でつくる事業」の一環として実施したことから、講座には障害を持つ人たちの参加がありました。DV問題と障害者問題というこれまで交わることの少なかった人たちが、一緒にジェンダーについて語りあう初めての経験になりました。



○共催：NO!SHくるめ

【ワーク】女性のための啓発新WEN-DO 11/13 ★講師：橋本明子さん (WENDOインストラクター)

「女性たちは、自分の感じだことを信じて! あなたには安全に生きる権利があります。あなたの人生の主人はあなた自身です」と橋本明子さん。WENDOは、カナダで開発された女性のための啓発新です。安全でない状況に気づいたときに、持っているスキルを使いこなせるよう、「心の力」「危険を察知する力」をパワーアップし、攻撃をかわし、ひるませ、その場を脱出するという実践を実践的に学びました。

○共催：はえいSCAP / NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

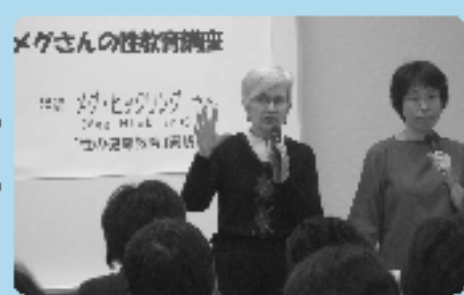
【講演会】メグさんの性教育講座 11/13

★講師：メグ・ヒックリング (Meg Holding) 1941年カナダ生まれ
(「性の健康」教育に関わり、講演やワークショップをして活動中)

はじめよう 性の健康教育 子どものときから

性については、恥ずかしいもの、マイナスなもの、タブーといったイメージがありますが、大人たちのこんな意識は、言葉を通しての子どもの心にも、無言のメッセージを与えています。身体の一部である性について、子どもたちにも科学的な知識を与え、大人とオープンに話せる関係をつくるのが大事です。そうすれば、身体に異常があったり傷つけたりした時に、子どもはすぐに大人と相談することが出来ます。特に、性的な虐待から子どもを守ることにあります。性虐待を無視することほど、子どもの子どものらしさを台無しにしてしまうものはありません。性の健康について学ぶことは、子どもらしさを守ることであります。

※講演の一部をセンターで放送しました



メグさんの性教育講座

【創作展交流会】子どもDV、性暴力 11/19

- ★「TSUMAのつばき」・・・限定ユニット わいわい
- ★「DVってなに?」4部作・センター・バックパッカーズ
第一巻「原因よ、おのれDVの鬼」 第二巻「DV・マスオさん」 第三巻「ロミオの恋は海より不仲」 第四巻「DV・WAR\$ 闘いの花園」
- ★「子どもの安全のためのエンパワメントプログラム」・・・Support of the Child

「居間に寝るわ」より「自尻に寝るわ」をコンセプトに、ドメスティック・バイオレンス(夫婦・パートナー間の暴力: DV)を笑い飛ばしながら考えようという制作された朗読劇と「4部作」。笑いの中に、DVに巻き込まれたジェンダーと暴力を考察する意識を目と心で感じ理解する体験をしました。そして、DVの中にいた子どもの連れ去りを防止するために研究開発されたエンパワメントプログラムでは、参加者を子どもに見立ててワークが行われました。子どもになった参加者は、子ども自身が自分を守る力があることに気づくとともに、その力を信じ、実践できるように具体的なスキルを学びました。

11月25日は「女性に対する暴力防止の日」です。「女性に対する暴力をなくす運動」期間の11月12日～25日、久留米市男女平等推進センターでは同センターと協働して女性に対する暴力をなくすキャンペーンに取り組みました。
また、今年はキャンペーン期間に先立ち、プレ企画として許多町協賛が活性化させたデートDV問題を考える講座「デートDVってどんなこと? みんなで学ぼう! デートDV」を開催しました。

○共催：久留米市児童福祉協議会

【講演会】子どもの診察から視えた家庭問題 11/19

★講師：梅田 真知子医師 (西遊法人社団体仁会 梅田病院 理事長)

30歳未満小児科医として子どもの診察に携わってこれた梅田先生より、小児科の日帰り診察のなかから視えてきた家庭問題について語っていただきました。



DVは子どもへの心理的虐待。子ども虐待は「子どもの健康と安全が危惧される状態にある」ということである。そこでは子どもの心の発達に悪影響が及ぼされている。子どもの心の発達は、生後すぐから始まっており、子どもは年齢に応じた発達課題を達成しながら成長していく。子どもの発達には愛情形成と基本的信頼感が大切だが、DVがあるとこれら5のことが阻害される。

子ども虐待と被害者からの暴力には次のような共通点がある。

- 起こっていることが物の中に閉じ込められて外に出ない ●被害者の暴力者による他力の悪用である ●被害者は自分が暴力に実在すると感じ込まれている ●弱者から強者へ、年上の者から年下の者へ加えられる圧力である ●家族を犠牲とする風潮から、逃げが得られにくい ●長時間にわたるくりかえし虐待や暴力をうける ●被害者の心の傷は、後遺症(後遺型)や後遺ストレス性障害をひき起こす

しかも、女性被害者に暴力をふるう男性の63%が子どもにも暴力をふるっている(米国)、DV被害女性で子どもがいる人の63.9%の子どもの暴力を受けている。(日本・1992)、子どもの前でも暴力をふるう74.2%。(日本・1997)とあり、DV被害女性が子どもを虐待していることもある。DVが行われている家庭で、健全な子育てをすることは難しい。また、子どもでも成人女性でも、DV被害では、うつ病症状がみられる。

- 食事が無い ●寝られない ●気分が沈んでうつ(心から楽しんだり喜んだり出来ない) ●虚無なことばかりになる ●虐待がしたりされやすい ●イライラして落ち着かない ●決断力が弱ったりいつもより身の回りのことができない ●自分自身にたつ人間とは思えない

併せて、DV被害では、子どもでも成人女性でも、だるい、重たい、気持ち悪い、めまいがする等、さまざまな身体の新え(不定愁訴)が見られる。まさしく、子どもの「怖い」は「心が怖い」のである。

さらに、DV被害で育っている子どもの中には、保育園や学校に出席することが困難な状態にある場合がある。

- かんしゃくを起こしやすい ●イライラが抑えられない ●反抗的・暴力的だったりする ●他人に責任転嫁する ●多動 ●毎金がひどい ●自分に自信がない ●自尊心・集中力が低い ●夢見や不安がられる ●言葉が通じない ●自傷行為をする ●人の目を見ない、隠れるの多い ●共感や同情ができない ●不注意で忘れが多い

このような状況の中、DV被害で育ち、悪影響をうまく乗り越えられず辛い思いをしている子どもたちがいる。

- 自己評価が低いので出来ないと見えなくて無理やり進んで進めば進めば出来るようになる ●性差の異なることや性別意識がみられることがある ●こころを癒やれないと来訪者も、早く家を出て苦労している ●さっさと出て行った兄や姉のように出来ず、うつ病や鬱病を患う生計の中でうつ状態になる ●対人関係の華やかなコントロールができず社会不適合を患っていることもある

講演内容は当日の資料より一部抜粋しました

「涙を流している子どもと、おらに『泣き止んで』と声をかけなくなるが、『無理してない?』と声をかけてほしい」「DVは子ども虐待である。子どもは泣き止んでいる。子どもの80%は気づかう」「1人で奮闘する関係者の相談窓口を相談しよう。すぐは解決出来なくても、気づくことが必ずある」「あなたはDVを受けてる、と言われてすぐはそれを受け入れることはないだろうけれども、何回も関係を断つながら何度も話を聞いてほしい。そして、わからないときはインターネットで調べること、丁寧な情報提供してほしい」との注文。DVと子ども虐待への理解を深めていく呼びかけられました。当事者に寄り添う先生の思い、開かれた場、誠実な感性、パワフルな行動力が引き込まれ、あっという間の2時間でした。

ライフステージごとの男の生き方

誌上講座レポート



センター恒例の「男性学セミナー」、今回は「ライフステージごとの男の生き方」と題して、それぞれの男性があかっている環境や抱えている課題について、「熟年期」「子育て期」「青年期」に大別して、それぞれのライフステージにある男性の生き方を男女共同参画の視点からひも解いていく講座を企画しました。その要旨をセンターで要約し、レポートします。

第1部：基調講演

「ライフステージごとの男の生き方」

講師：多賀 太さん（関西大学文学部 准教授）



「男の生き方」というちょっと堅いタイトルだが、「男性には正解となるような生き方がある」というものではない。熟年期、子育て期、青年期、それぞれのライフステージでどんなことを男性が求めているのか、悩みがあるとしたらどうなのか、またどのように課題を解決し、楽しくいきいきと暮らしていくことができるかについて、具体的なお話からヒントを得ようというもの。男性がそれぞれのライフステージごとの抱える課題や直面している問題は異なるので、3人の皆さんの報告の前に、概論的に話しておきたい。

(1) 熟年期

「熟年離婚」という言葉や、妻にまわりつく熟年男性を「濡れ落ち葉」とと揶揄するのを見られることがあると思う。熟年期の男性の課題は「第二の人生」をいかにいきいきと過ごすかということ。そのためには仕事中心、職場中心で生活してきた「第一の人生」から仕事や働きを失い「家庭」や「地域」を中心とした「第二の人生」にいかにかうまく移行できるかがポイント。働きがたいという理由で退職した現役世代から、働きが取り「タダの人」に。そこには大きなギャップがあって、なかなか家庭や地域になじめないこともあると思う。

第二の人生にうまく移行するためのポイント

- ①早くから仕事に代わる生きがいを見つけておくこと。
- ②日常生活面で自立をしておくこと。つまり自分の身の回りのことは自分でできるようになっておくこと。
- ③働きや利害関係にあまり関わらない友人を多く持つこと。

(2) 子育て期

最近の若い父親は育児に前向きな態度を持っているが、実際として、日本の父親の子育て時間は外国と比較して少ない。一方で育児したいといいたが、なぜあまり関わっていないのか？一番の理由は、日本の男性の仕事が忙しすぎる。今の父親の最大の課題は「仕事と育児の両立」。父親の育児参加に対する社会からの期待は増えたが、その分男性の仕事に対する責任が軽くなっているわけではない。また、家庭の状況として父親が稼がなければならないという事情もあると思う。父親の育児参加を促進したいなら、まずは労働時間がもっと少なくなるのが重要だと思いが、経済の状況や会社の事情、国の政策などいろいろな事情が絡むので、そう簡単にはできない。そうしたなかで父親は、出来る範囲で家事・育児への関わりをしっかりと努力することが重要。時間がなくても出来ることはあるはず。

男性が育児・家事に関わるポイント

- ①時間…どれだけ時間家事・育児に参加するか。
- ②知識・技術…どれだけ家事・育児に必要なことを知っているか、または実際にできるか。
- ③関心・責任感…どれだけ家事・育児に関心を持っているか、またはすべてを任せではなく、自分も責任の一部を担っていると思っているか。

(3) 青年期

今の青年期の課題は、理想となる男性のモデルがぼんやりと分かっていないこと。以前は、良し悪しは別にして「定職に就き、一家の大黒柱となって家族を養い、家事は妻任せ、どんどん昇進の階段を上っていく」というような理想的な男性のモデルがあった。しかし、今は必ずしも同じ会社で働き続けることが理想と思われてはいないし、雇用が不安定になって、就職できないとか、大企業に就職してもいつ倒産するか分からないという不安もある。結婚についても、昔は結婚することが当たり前という雰囲気だったが、今の若い人たちにとっては、結婚するかどうかも選択肢の一つになっている。結婚したくてもできないこともあるし、結婚しないという人生もある。さらに結婚しても、子どもを持つかどうかも選択肢の一つになっている。女性の男性に対する期待も多様になってきた。今の青年期の男性は、一人ひとりが自分なりのモデルを見つけて、そこに向かって出来ることから頑張っていくとよいと思う。

第2部：事例報告

コーディネーター：多賀 太さん（関西大学文学部 准教授）

新現役の会・久留米 代表世話人 江上 豊一さん



定年後携ってきた故郷久留米で、1年半ほどかけて「持ち前の姿勢」ではなく自ら行動を起こし様々な所へ出かけ多くの人と出会った。あがで昔の会社での働きがすっかり引きずらないようになった。代表世話人をして

「新現役の会・久留米」では、退職した人や子育てを終えた人たちの夢を実現するための情報交換や仲間探し、世代間交流の場を提供している。熟年期の夫婦の関係は、共通の話題を持つことが大事だと思つ。夫婦で互いの好きな映画を観に行ったり、宮崎、横浜、米原オレゴン州にいる。合わせて8人の集まりに行くとのが私たち夫婦の共通の楽しみだ。家事は、料理を練習してみたが、どうしてもうまく出来なかったので片付けや洗濯機をやっている。

筑後市子育て支援拠点施設勤務 梅崎 浩平さん



世帯、販売、建設業、介護、幼稚園の送迎バス運転など様々な職業を経験し、25歳で短大に入学、幼児教育を学ぶ。在学中に筑後市で空き店舗対策として託児ボランティア施設を立ち上げた。現在は子育て支援拠点施設に

勤務する傍ら、ボランティアやNPOの理事をし、その他の時間は農業に動いている。お金は必要な分だけ働いて必要な収入を得られたらと考えているが、生き方として介護や幼児教育を通じて福祉に関わることが基本にある。子どもから見ると「面白い大人」という意味で「ひらひら親父」になりたいと常々思っている。その面では、私の父は近所の子どもたちからも慕われ、まだまだかなわないと思う。

久留米大学大学院 山口 孝吉さん



大学院ではジェンダー学を学んでいる。まず同年代の男性の結婚観や家事との関連について、結婚は、まだ考えられないという人が多いと思う。家事には「興味がない」または「自分ではできない」と漠然と書いている男性が多いと思う。まだ男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分担意識はまだまだ残っていると聞いているが、かといって「男女が平等に家事をするべきだ」とは思っていない。結婚して妻が妊娠・出産する時期になると、意識とは関係なく自動的に自分は仕事だけになって、女性は家事・育児をするようになると思っているのではないかと強い危機感を持っている。「男性が積極的に家事をするべきだ」と考えることが重要だと思つ。

相談室だより

今回の新聞記事に見る女性に関する問題は、12月5日に成立した「改正国籍法」を取り上げます。

資格が得やすくなるため、日本で暮らしたい女性が、実父ではない日本人男性に認知を依頼する場合（但し、この場合でも子どもは日本人の子ともという事実が存在）、あるいは人身売買の手段に使われる危険性が懸念されており、どう取り締まるかは今後の課題です。

外国人の女性が婚姻していない場合、あるいは、出生前に認知されていない限り、その間に生まれた子どもは、日本人としての国籍を取得できません。子どもは、外国籍のまま生活することになり、不自由を強いられ、無用の手続きをしなければなりません。今回の法改正は、日本人の男性とフィリピン人の女性の間に生まれた子どもにも、両親が婚姻していないことを理由に国籍を与えない法律は不合理な差別で違憲との最高裁判決を受けて実現したものです。

法改正により、600〜700人の子どもが国籍取得の対象となると報じられています。

課題は不正防止策

一方、この法改正により、国籍売買のブローカーが介在した「偽装認知」も心配されています。確かに、子どもが日本国籍を取得したら、母親である外国人女性は在留

資格が得やすくなるため、日本で暮らしたい女性が、実父ではない日本人男性に認知を依頼する場合（但し、この場合でも子どもは日本人の子ともという事実が存在）、あるいは人身売買の手段に使われる危険性が懸念されており、どう取り締まるかは今後の課題です。

法律は、この危険性を排除するために、偽装認知したとわかれれば、懲役1年以下か20万円以下の罰金を科すようになっており、親子関係を立証するために、子どもと写った写真を求めるなど、日本人が両親の場合の認知手続きにはない証拠提出を求めています。

多文化共生に向けて

法改正の結果がどのようなようになっていくかは時間の経過を待たなければなりません。しかし、少なくとも、日本人としての国籍取得を逃げるはずの子どもが何の理由・根拠もなく選択できなかった事実を解消させます。そのことを素直に喜び、見守っていきたいと思います。

男女平等政策室からのお知らせ

「仕事と生活の調和」について考えてみませんか

働き方について人々のニーズは、今、多様化しています。しかし現実には、男性にあっては仕事優先になり、女性にあっては家庭責任が重く、特に育児期において働きたくとも働けない人が多い状況です。こうした問題を解消し、あらゆる人々が人生の各分野において、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環を生む社会の実現を目指す、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が必要となっています。

ワーク・ライフバランスの実現に向けて

平成19年12月18日に「官民トップ会議」により「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活のための行動指針」が策定されました。これらの取組の推進により、男女ともに働きやすい職場環境や男性の家庭生活への参画などが実現し、それらが男女共同参画社会の実現につながることを期待されています。

久留米市の取組

久留米市では、男女がともに職業生活と家庭生活・地域生活を両立でき、安心して働き続けられる環境を整えるよう、企業に向けて働きかけを行っています。また平成20年11月には仕事と子育ての両立を考える「くるめ・こども・子育てフォーラム」が開催され、基調講演やパネルディスカッションが行われました。

「カエル! ジャパン」

内閣府では、平成20年度を「仕事と生活の調和元年」と位置づけ、「憲章」と「行動指針」を多くの方に理解していただき、社会全体での取組を推進するため、「カエル（変える）! ジャパン」というキーワードの下、集中キャンペーンを実施しています。

あなたも「仕事と生活の調和」について考えてみませんか?

ひとつ「働き方」を変えてみよう!

カエル! ジャパン

Change! JPN

